

平成 26 年 6 月 日

(名 称) 本別町地域公共交通会議

(代表者名) 会長 高 橋 正 夫

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

1) 地域内フィーダー系統確保維持事業の名称

「太陽の丘循環バス運行事業」

2) 目的・必要性

急激な過疎化、高齢化の進展、独居老人の増加が進むなかで地域公共交通路線の再編は喫緊の課題であります。

人口の減少に伴い、地域内におけるバス利用者は減少傾向にありますが、町民や町外からの利用者の足の確保を図るための地域公共交通の整備は、地域における市街地商店街の活性化や通院患者等の移動の確保の面からも、大変重要な問題であり、また町民・行政にとって有効かつ効率的な公共交通の運行体系へ見直ししつつ、町の財政負担の軽減も求められています。

本循環バスは、国保病院の移転に伴い、市街地区と国保病院を結ぶ循環バスとして、平成12年4月より運行しておりますが、通院のみならず、買物等の生活利便性を図るコミュニティバスとしての機能を向上させ、かつ地域間幹線系統との接続を充実させることにより、町民が安心して暮らせる交通環境を確保し、また、運行方法等の工夫により将来にわたり持続可能な公共交通サービスを行うことを目指すものであります。

2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

1) 事業の目標

通院時の利便性を確保しながら、生活面の利便性の向上を図るように運行計画を見直し、コミュニティバスとしての機能を向上させるとともに、将来にわたって町民が安心できる暮らしを支える公共交通を確保する。

また、広報活動の充実を図り、着実な利用の定着化とともに、町民が安心して誰もが利用しやすい環境の整備に努め、利用者増を目指した取り組みを行う。

< 具体の目標値 >

○太陽の丘循環バス利用者数

⇒平成 27 年度目標値：年間 13,058 人（前年度基準と同等）

平成 26 年度利用者見込み	13,058 人
H25.10~H26.3 実績	(53.3 人/日) × 245 日
平成 25 年度利用者実績	14,935 人 (61.2 人/日)
平成 24 年度利用者実績	18,145 人 (74.1 人/日)

2) 事業の効果

コミュニティバスの運行を維持することにより、市街地区における移動手段が確保されることで、当該地域の利便性確保はもとより、地域の活性化も図られる。

3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者

・別添の表1のとおり

4 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及び負担額

・別添の表2のとおり

5 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要

・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

6 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

・該当しないため記載なし

7 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

・別添の表5のとおり

8 車両の取得に係る目的・必要性

・車両の取得を行わないため記載なし

9 車両の取得に係る定量的な目標・効果

・車両の取得を行わないため記載なし

10 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者

・車両の取得を行わないため記載なし

1 1 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成24年1月の会議において、地域公共交通確保維持改善事業費補助金活用において承認。
- ・平成24年7月の会議において、地域内フィーダー系統確保維持計画を承認。
- ・平成25年4月の会議（書面協議）で、平成25年度当該事業の事業評価（自己評価）について協議。特に意見なし。
- ・平成25年6月の会議において、地域内フィーダー系統確保維持計画を承認。
- ・平成26年2月の会議において、地域内フィーダー系統確保維持計画の変更を承認。
- ・平成26年6月の会議において、地域内フィーダー系統確保維持計画を承認。（予定）

1 2 利用者等の意見の反映状況

・太陽の丘循環バスの運行については、平成22年度に地域公共交通活性化・再生総合事業（調査事業）により、試験運行やアンケート等の各調査により利用者ニーズの把握を行っており、バス利用者からの要望等については、運行管理担当課もしくは当会議事務局において随時受け付け、路線の見直し等には考慮している。また、本計画は地域公共交通会議において承認されたものであり、会議構成員として、自治会連合会会長や地域の交通事業者が参加、協議に加わっていただいていることから、公共交通利用者（町民）の意見が一定程度反映されているものと認識している。

1 3 協議会メンバーの構成

- ・別紙のとおり

本別町地域公共交通会議名簿

【H26.6.26】

所 属	職 名	氏 名	所属先住所	備 考
本 別 町	本別町長 本別町副町長 教育委員会教育次長 建設水道課長 健康管理センター事務長 企画振興課長	高橋 正夫 砂原 勝 佐々木基裕 能祖 豊 吉井 勝彦 川本 秀二	本別町北 2 丁目	会 長 職務代理
十勝バス株式会 社	旅客事業本部長	長沢 敏彦	080-2463 帯広市西 23 条北 1 丁目 1 番 1 号	
本別ハイヤー有 限会社	専務取締役	白木 智康	089-3334 本別町北 5 丁目	
有限会社北海陸 運	代表取締役	小川 哲也	089-3321 本別町上本別	
毎日交通株式会 社	代表取締役	千葉 元逸	080-1182 帯広市川西町基線 24 番地	
十勝地区バス協 会	事務局	山本 康友	080-2463 帯広市西 23 条北 1 丁目 1 番 1 号 (十勝バス(株)内)	
十勝地区ハイヤ ー協会	常務理事	塚本 俊二	080-0846 帯広市緑ヶ丘 8 丁目 1 番地	
住民代表	自治会連合会長	三枝 金作	089-3334 本別町北 6 丁目	
北海道運輸局帯 広運輸支局	首席運輸企画専門官	頼本 英一	080-2459 帯広市西 19 条北 1 丁目 8 番 4 号	
	運輸企画専門官	鈴木まなみ	〃	
十勝地区交通運 輸産業労働組合 協議会	事務局長	前田 英司	080-2463 帯広市西 23 条北 1 丁目 5	
北海道十勝総 合振興局	地域政策部地域政策課長	山田 恭一	080-8588 帯広市東 3 条南 3 丁目	

事 務 局	企画振興課長補佐	倉崎 景一		
	企画振興課主査	小川 芳幸		
	企画振興課主任	多田真喜子		

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

平成27年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線/ 地域内フィー ダーの別	確保維持事業 に要する国庫 補助額(千円)	幹 線 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)			
						乗合バス型/ デマンド型の別	基準ロで 該当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	基準二で 該当する要件
本別町	本別町	太陽の丘循環バス 南回り	地域内フィー ダー	1,144.5 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も考 慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	太陽の丘循環バス 北回り	地域内フィー ダー	1,158.5 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も考 慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	太陽の丘循環バス 直行便	地域内フィー ダー	132.5 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も考 慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	太陽の丘循環バス 近道便	地域内フィー ダー	262.0 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も考 慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	太陽の丘循環バス 南大回り	地域内フィー ダー	1,231.5 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も考 慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	太陽の丘循環バス 北大回り	地域内フィー ダー	1,235.0 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も考 慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
合 計				5,164 千円					

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

平成28年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線/ 地域内フィー ダーの別	確保維持事業 に要する国庫 補助額(千円)	幹 線 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)			
						乗合バス型/ デマンド型の別	基準ロで 該当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	基準二で 該当する要件
本別町	本別町	太陽の丘循環バス 南回り	地域内フィー ダー	1,144.5 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も考 慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	太陽の丘循環バス 北回り	地域内フィー ダー	1,158.5 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も考 慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	太陽の丘循環バス 直行便	地域内フィー ダー	132.5 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も考 慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	太陽の丘循環バス 近道便	地域内フィー ダー	262.0 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も考 慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	太陽の丘循環バス 南大回り	地域内フィー ダー	1,231.5 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も考 慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	太陽の丘循環バス 北大回り	地域内フィー ダー	1,235.0 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も考 慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
合 計				5,164 千円					

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

平成29年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線/ 地域内フィー ダーの別	確保維持事業 に要する国庫 補助額(千円)	幹 線 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)			
						乗合バス型/ デマンド型の別	基準ロで 該当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	基準二で 該当する要件
本別町	本別町	太陽の丘循環バス 南回り	地域内フィー ダー	1,149.5 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も考 慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	太陽の丘循環バス 北回り	地域内フィー ダー	1,163.5 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も考 慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	太陽の丘循環バス 直行便	地域内フィー ダー	133.0 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も考 慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	太陽の丘循環バス 近道便	地域内フィー ダー	263.0 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も考 慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	太陽の丘循環バス 南大回り	地域内フィー ダー	1,236.5 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も考 慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
	本別町	太陽の丘循環バス 北大回り	地域内フィー ダー	1,240.0 千円		乗合バス型	①	運行ダイヤについて本別道の駅 (旧本別駅)において利用状況も考 慮のうえ、十勝バス帯広陸別線 (本別停留所)との調整を行う。	③
合 計				5,185 千円					

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

(本別町) 太陽の丘循環バス運行系統図② <近道便>

H26. 7. 1~

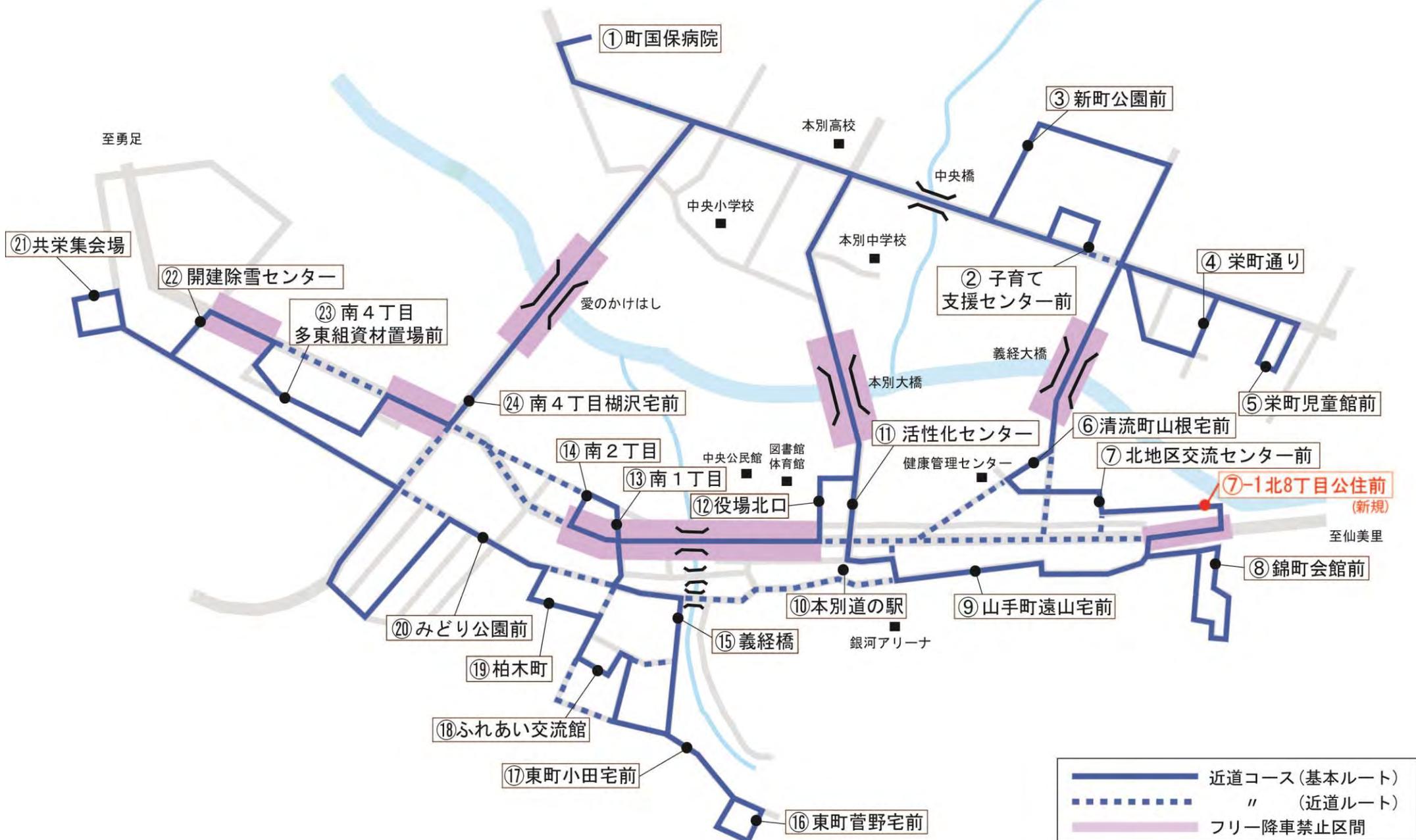


表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名	本別町	平成27年度
------	-----	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	117 千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	117 千円
	営業費用	9,861 千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	9,861 千円
	営業損益	△ 9,744 千円	営業外損益	千円	経常損益	△ 9,744 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	27,882.2 km				経常収支率	1.18 %

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	143 千円	営業外収益	千円	経常収益(イ')	143 千円
	営業費用	9,957 千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ')	9,957 千円
	営業損益	△ 9,814 千円	営業外損益	千円	経常損益	△ 9,814 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	28,745.3 km				経常収支率	1.43 %

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	126 千円	営業外収益	千円	経常収益(イ'')	126 千円
	営業費用	10,138 千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ'')	10,138 千円
	営業損益	△ 10,012 千円	営業外損益	千円	経常損益	△ 10,012 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	31,311.0 km				経常収支率	1.24 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)-1))÷2 = d
北北海道	323 円 .78 銭	346 円 .38 銭	353 円 .66 銭	4.54 %
	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 c × (1+(d÷2)) ² = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 二とホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北北海道	369 円 .89 銭	285 円 .25 銭	285 円 .25 銭	4 円 .19 銭
	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程		補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程		補助ブロック外乗入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入れ部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ))÷チ=ル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な経由地	終点			チ	リ	ヌ	チ	リ			
北北海道	第1号	太陽の丘循環バス 南回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	729.0 回	往 11.9km (平均) 復 0.0km 11.2km	往 0.0km (平均) 復 0.0km 0.0km	100.000 %	8,164.8km				
北北海道	第2号	太陽の丘循環バス 北回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	729.0 回	往 11.8km 復 0.0km 11.2km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	8,164.8km				
北北海道	第3号	太陽の丘循環バス 直行便	町国保病院	活性化センター	本別道の駅	243 日	243.0 回	往 2.2km 復 0.0km 2.2km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	1,069.2km				
北北海道	第4号	太陽の丘循環バス 近道便	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	486.0 回	往 19.2km 復 0.0km 4.6km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	2,235.6km				
北北海道	第5号	太陽の丘循環バス 南大回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	486.0 回	往 17.9km 復 0.0km 17.9km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	8,699.4km				
北北海道	第6号	太陽の丘循環バス 北大回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	486.0 回	往 17.9km 復 0.0km 17.9km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	8,699.4km				
合計		6系統						往 80.9km 復 0.0km 65.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km		37,033.2km				

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ヲ以下の額:フ	補助対象系統のキロ当たり経常収益(ノ)の額 ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワ-カ=ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(ネ又はナのうちいずれか少ないほうの額) ラ
北北海道	第1号	2,329,009円	4円.81銭	39,273円	2,289,736円	2,289,736円	2,289 千円	1,144.5 千円		
北北海道	第2号	2,329,009円	1円.39銭	11,350円	2,317,659円	2,317,659円	2,317 千円	1,158.5 千円		
北北海道	第3号	304,989円	37円.27銭	39,850円	265,139円	265,139円	265 千円	132.5 千円		
北北海道	第4号	637,704円	50円.81銭	113,591円	524,113円	524,113円	524 千円	262.0 千円		
北北海道	第5号	2,481,503円	2円.05銭	17,834円	2,463,669円	2,463,669円	2,463 千円	1,231.5 千円		
北北海道	第6号	2,481,503円	1円.32銭	11,484円	2,470,019円	2,470,019円	2,470 千円	1,235.0 千円		
合計		10,563,717円		233,382円	10,330,335円	10,330,335円	10,328 千円	5,164 千円	5,989 千円	5,164 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×フーカ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合																
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要								
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合									
北海道	第1号	2,980,804円																		
北海道	第2号	3,008,727円																		
北海道	第3号	355,636円																		
北海道	第4号	713,335円																		
北海道	第5号	3,199,987円																		
北海道	第6号	3,206,337円																		
合計		13,464,826円	8,300,826円	円	%	8,300,826円	100.0%	円	%	円	%									

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

補助ブロック名	申請番号	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間の前々年度) e	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間の前年度) f	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間*) g	平均増減率 (((f÷e)-1)+(g÷f)-1)÷2 = h	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 g×(1+(h÷2)) ² = j
北海道	第1号	5円 .37銭	4円 .58銭	4円 .97銭	-3.09%	4円 .81銭
北海道	第2号	3円 .16銭	5円 .00銭	1円 .48銭	-6.08%	1円 .39銭
北海道	第3号	1円 .50銭	8円 .01銭	8円 .46銭	219.80%	37円 .27銭
北海道	第4号	円 .銭	2円 .53銭	14円 .82銭	242.88%	50円 .81銭
北海道	第5号	円 .銭	円 .銭	2円 .05銭	0.00%	2円 .05銭
北海道	第6号	円 .銭	円 .銭	1円 .32銭	0.00%	1円 .32銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

※第5号・第6号の基準期間の前年度および前々年度の実績なし。

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率を平均増減率として「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」を算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」として記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名	本別町	平成28年度
------	-----	--------

1. 申請事業者の概要

		乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	営業収益	117 千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	117 千円	
	営業費用	9,861 千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	9,861 千円	
	営業損益	△ 9,744 千円	営業外損益	千円	経常損益	△ 9,744 千円	
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)		27,882.2 km			経常収支率	1.18 %	

		乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	143 千円	営業外収益	千円	経常収益(イ')	143 千円	
	営業費用	9,957 千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ')	9,957 千円	
	営業損益	△ 9,814 千円	営業外損益	千円	経常損益	△ 9,814 千円	
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		28,745.3 km			経常収支率	1.43 %	

		乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	126 千円	営業外収益	千円	経常収益(イ'')	126 千円	
	営業費用	10,138 千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ'')	10,138 千円	
	営業損益	△ 10,012 千円	営業外損益	千円	経常損益	△ 10,012 千円	
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')		31,311.0 km			経常収支率	1.24 %	

(補助対象事業者の「基準期間」※を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c	平均増減率 (((b÷a)-1)+(c÷b)-1)÷2 = d
北北海道	323 円 .78 銭	346 円 .38 銭	353 円 .66 銭	4.54 %
	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 c×(1+(d÷2)) ² =ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北北海道	369 円 .89 銭	285 円 .25 銭	285 円 .25 銭	4 円 .19 銭
	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画 運行日数	計画 運行回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程	補助ブロック外乗 り入れ部分及び 同一補助ブロック 市区町村外乗 り入れ部分以外 のキロ程の比率 (チー(リ+ ヌ))÷チ=ル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ	ヌ				
北北海道	第1号	太陽の丘循環バス 南回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	729.0 回	往 11.9km (平均) 復 0.0km 11.2km	往 0.0km (平均) 復 0.0km 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km 0.0km	100.000 %	8,164.8km		
北北海道	第2号	太陽の丘循環バス 北回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	729.0 回	往 11.8km 復 0.0km 11.2km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	8,164.8km		
北北海道	第3号	太陽の丘循環バス 直行便	町国保病院	活性化センター	本別道の駅	243 日	243.0 回	往 2.2km 復 0.0km 2.2km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	1,069.2km		
北北海道	第4号	太陽の丘循環バス 近道便	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	486.0 回	往 19.2km 復 0.0km 4.6km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	2,235.6km		
北北海道	第5号	太陽の丘循環バス 南大回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	486.0 回	往 17.9km 復 0.0km 17.9km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	8,699.4km		
北北海道	第6号	太陽の丘循環バス 北大回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	243 日	486.0 回	往 17.9km 復 0.0km 17.9km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	100.000 %	8,699.4km		
合計		6系統						往 80.9km 復 0.0km 65.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km	往 0.0km 復 0.0km 0.0km		37,033.2km		

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ヲ以下の額:ワ	補助対象系統のキロ当たり経常収益(ノ)の額 ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワーカ=ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(ネ又はナのうちいずれか少ないほうの額) ラ
北北海道	第1号	2,329,009円	4円.81銭	39,273円	2,289,736円	2,289,736円	2,289 千円	1,144.5 千円		
北北海道	第2号	2,329,009円	1円.39銭	11,350円	2,317,659円	2,317,659円	2,317 千円	1,158.5 千円		
北北海道	第3号	304,989円	37円.27銭	39,850円	265,139円	265,139円	265 千円	132.5 千円		
北北海道	第4号	637,704円	50円.81銭	113,591円	524,113円	524,113円	524 千円	262.0 千円		
北北海道	第5号	2,481,503円	2円.05銭	17,834円	2,463,669円	2,463,669円	2,463 千円	1,231.5 千円		
北北海道	第6号	2,481,503円	1円.32銭	11,484円	2,470,019円	2,470,019円	2,470 千円	1,235.0 千円		
合計		10,563,717円		233,382円	10,330,335円	10,330,335円	10,328 千円	5,164 千円	5,989 千円	5,164 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ラーカ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラー=ウ	ウの負担者とその負担割合																
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要								
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合									
北海道	第1号	2,980,804円																		
北海道	第2号	3,008,727円																		
北海道	第3号	355,636円																		
北海道	第4号	713,335円																		
北海道	第5号	3,199,987円																		
北海道	第6号	3,206,337円																		
合計		13,464,826円	8,300,826円	円	%	8,300,826円	100.0%	円	%	円	%									

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

補助ブロック名	申請番号	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間の前々年度) e	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間の前年度) f	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間*) g	平均増減率 (((f÷e)-1)+((g÷f)-1))÷2 = h	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 g × (1+(h÷2))² = ノ
北海道	第1号	5円 .37銭	4円 .58銭	4円 .97銭	-3.09 %	4円 .81銭
北海道	第2号	3円 .16銭	5円 .00銭	1円 .48銭	-6.08 %	1円 .39銭
北海道	第3号	1円 .50銭	8円 .01銭	8円 .46銭	219.80 %	37円 .27銭
北海道	第4号	円 . 銭	2円 .53銭	14円 .82銭	242.88 %	50円 .81銭
北海道	第5号	円 . 銭	円 . 銭	2円 .05銭	0.00 %	2円 .05銭
北海道	第6号	円 . 銭	円 . 銭	1円 .32銭	0.00 %	1円 .32銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

※第5号・第6号の基準期間の前年度および前々年度の実績なし。

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率を平均増減率として「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」を算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」として記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名	本別町	平成29年度
------	-----	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	117 千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	117 千円
	営業費用	9,861 千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	9,861 千円
	営業損益	△ 9,744 千円	営業外損益	千円	経常損益	△ 9,744 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	27,882.2 km			経常収支率	1.18 %	

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	143 千円	営業外収益	千円	経常収益(イ')	143 千円
	営業費用	9,957 千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ')	9,957 千円
	営業損益	△ 9,814 千円	営業外損益	千円	経常損益	△ 9,814 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	28,745.3 km			経常収支率	1.43 %	

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	126 千円	営業外収益	千円	経常収益(イ'')	126 千円
	営業費用	10,138 千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ'')	10,138 千円
	営業損益	△ 10,012 千円	営業外損益	千円	経常損益	△ 10,012 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	31,311.0 km			経常収支率	1.24 %	

(補助対象事業者の「基準期間」※を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$	平均増減率 $((\text{b} \div \text{a}) - 1) + ((\text{c} \div \text{b}) - 1) \div 2 = \text{d}$
北北海道	323 円 .78 銭	346 円 .38 銭	353 円 .66 銭	4.54 %
	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 $\text{c} \times (1 + (\text{d} \div 2))^2 = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
北北海道	369 円 .89 銭	285 円 .25 銭	285 円 .25 銭	4 円 .19 銭
	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画 運行日数	計画 運行回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程	補助ブロック外乗 り入れ部分及び 同一補助ブロック 市区町村外乗 り入れ部分以外 のキロ程の比率 (チー(リ+ ヌ))÷チ=ル	計画実車走行キロ ヲ	
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ	ヌ	チ				リ
北北海道	第1号	太陽の丘循環バス 南回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	244 日	732.0 回	往 11.9km (平均) 復 0.0km	11.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.0km	100.000 %	8,198.4km
北北海道	第2号	太陽の丘循環バス 北回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	244 日	732.0 回	往 11.8km 復 0.0km	11.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000 %	8,198.4km
北北海道	第3号	太陽の丘循環バス 直行便	町国保病院	活性化センター	本別道の駅	244 日	244.0 回	往 2.2km 復 0.0km	2.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000 %	1,073.6km
北北海道	第4号	太陽の丘循環バス 近道便	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	244 日	488.0 回	往 19.2km 復 0.0km	4.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000 %	2,244.8km
北北海道	第5号	太陽の丘循環バス 南大回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	244 日	488.0 回	往 17.9km 復 0.0km	17.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000 %	8,735.2km
北北海道	第6号	太陽の丘循環バス 北大回り	町国保病院	本別道の駅	町国保病院	244 日	488.0 回	往 17.9km 復 0.0km	17.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.000 %	8,735.2km
合計		6系統						往 80.9km 復 0.0km	65.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		37,185.6km

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ヲ以下の額:ワ	補助対象系統のキロ当たり 経常収益(ノ)の額 ト	補助対象系統の経 常収益の見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常費用 から経常収益を控 除した額 ワーカ=ヨ	ヨのうち補助ブロック 外乗入部分及び同 一補助ブロック市区 町村外乗入部分以外 に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の 1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助 上限額 ナ	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちい ずれか少ないほうの額) ラ
北北海道	第1号	2,338,593円	4円.81銭	39,435円	2,299,158円	2,299,158円	2,299 千円	1,149.5 千円		
北北海道	第2号	2,338,593円	1円.39銭	11,396円	2,327,197円	2,327,197円	2,327 千円	1,163.5 千円		
北北海道	第3号	306,244円	37円.27銭	40,014円	266,230円	266,230円	266 千円	133.0 千円		
北北海道	第4号	640,329円	50円.81銭	114,059円	526,270円	526,270円	526 千円	263.0 千円		
北北海道	第5号	2,491,715円	2円.05銭	17,908円	2,473,807円	2,473,807円	2,473 千円	1,236.5 千円		
北北海道	第6号	2,491,715円	1円.32銭	11,531円	2,480,184円	2,480,184円	2,480 千円	1,240.0 千円		
合計		10,607,189円		234,343円	10,372,846円	10,372,846円	10,371 千円	5,185 千円	5,989 千円	5,185 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ラーカ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラー=ウ	ウの負担者とその負担割合																
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要								
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合									
北海道	第1号	2,993,071円																		
北海道	第2号	3,021,110円																		
北海道	第3号	357,099円																		
北海道	第4号	716,270円																		
北海道	第5号	3,213,155円																		
北海道	第6号	3,219,532円																		
合計		13,520,237円	8,335,237円	円	%	8,335,237円	100.0%	円	%	円	%									

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

補助ブロック名	申請番号	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間の前々年度) e	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間の前年度) f	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(基準期間*) g	平均増減率 (((f÷e)-1)+((g÷f)-1))÷2 = h	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 g × (1+(h÷2))² = ノ
北海道	第1号	5円 .37銭	4円 .58銭	4円 .97銭	-3.09 %	4円 .81銭
北海道	第2号	3円 .16銭	5円 .00銭	1円 .48銭	-6.08 %	1円 .39銭
北海道	第3号	1円 .50銭	8円 .01銭	8円 .46銭	219.80 %	37円 .27銭
北海道	第4号	円 . 銭	2円 .53銭	14円 .82銭	242.88 %	50円 .81銭
北海道	第5号	円 . 銭	円 . 銭	2円 .05銭	0.00 %	2円 .05銭
北海道	第6号	円 . 銭	円 . 銭	1円 .32銭	0.00 %	1円 .32銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

※第5号・第6号の基準期間の前年度および前々年度の実績なし。

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率を平均増減率として「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」を算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」として記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

自家用有償旅客運送 収支計算書

平成24年10月1日 から 平成25年9月30日 まで

運送者名 本別町

(単位:千円)

		乗合バス型運行	デマンド型運行	合計		
営業収益	運送収入	117		117		
	運送雑収					
	合計	117		117		
営業費用	運送費	人件費	6,896		6,896	
		燃料油脂費	ガソリン			
			軽油	717		717
			油脂	52		52
			その他			
			計	769		769
		修繕費	車両	1,262		1,262
			その他			
			計	1,262		1,262
		減価償却費	車両			
			その他			
			計			
		保険料	自賠責保険			
			車両保険			
			その他	77		77
			計	77		77
			施設使用料			
			自動車リース料			
		施設賦課税	自動車重量税			
			自動車税			
その他						
計						
	その他					
	計	9,004		9,004		
一般管理費	人件費					
	その他	857		857		
	計	857		857		
	合計	9,861		9,861		
営業損益		-9,744		-9,744		
営業外収益	金融収益					
	その他					
	合計					
営業外費用	金融費用					
	その他					
	合計					
営業外損益						
経常損益		-9,744		-9,744		

自家用有償旅客運送 収支計算書

平成23年10月1日 から 平成24年9月30日 まで

運送者名 本別町

(単位:千円)

		乗合バス型運行	デマンド型運行	合計		
営業収益	運送収入	143		143		
	運送雑収					
	合計	143		143		
営業費用	運送費	人件費	7,092		7,092	
		燃料油脂費	ガソリン			
			軽油	678		678
			油脂	51		51
			その他			
			計	729		729
		修繕費	車両	1,214		1,214
			その他			
			計	1,214		1,214
		減価償却費	車両			
			その他			
			計			
		保険料	自賠責保険			
			車両保険			
			その他	90		90
			計	90		90
			施設使用料			
			自動車リース料			
		施設賦課税	自動車重量税			
			自動車税			
			その他			
			計			
			その他			
	計	9,125		9,125		
一般管理費	人件費					
	その他	832		832		
	計	832		832		
	合計	9,957		9,957		
営業損益		-9,814		-9,814		
営業外収益	金融収益					
	その他					
	合計					
営業外費用	金融費用					
	その他					
	合計					
営業外損益						
経常損益		-9,814		-9,814		

自家用有償旅客運送 収支計算書
平成22年10月1日 から 平成23年9月30日 まで

運送者名 本別町

(単位:千円)

		乗合バス型運行	デマンド型運行	合計		
営業収益	運送収入	126		126		
	運送雑収					
	合計	126		126		
営業費用	運送費	人件費	7,340		7,340	
		燃料油脂費	ガソリン	614		614
			軽油			
			油脂	51		51
			その他			
			計	665		665
		修繕費	車両	1,167		1,167
			その他			
			計	1,167		1,167
		固定資産償却費	車両			
			その他			
			計			
		保険料	自賠責保険			
			車両保険			
			その他	103		103
			計	103		103
		施設賦課税	自動車重量税			
			自動車税			
			その他			
			計			
施設使用料						
道路使用料						
その他						
計	9,275		9,275			
一般管理費	人件費					
	その他	863		863		
	計	863		863		
	合計	10,138		10,138		
営業損益		-10,012		-10,012		
営業外収益	金融収益					
	その他					
	合計					
営業外費用	金融費用					
	その他					
	合計					
営業外損益						
経常損益		-10,012		-10,012		

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【平成27年度、28年度、29年度において変更の予定なし】

市町村名	本別町
------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	8,275
交通不便地域	8,275

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
8,275	本別町(全域)	過疎地域自立促進特別措置法

(1) 記載要領

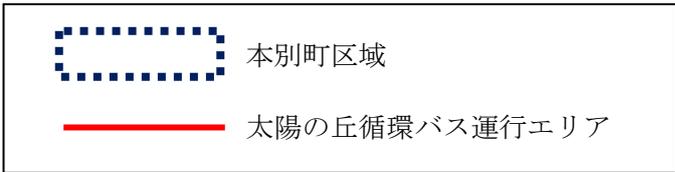
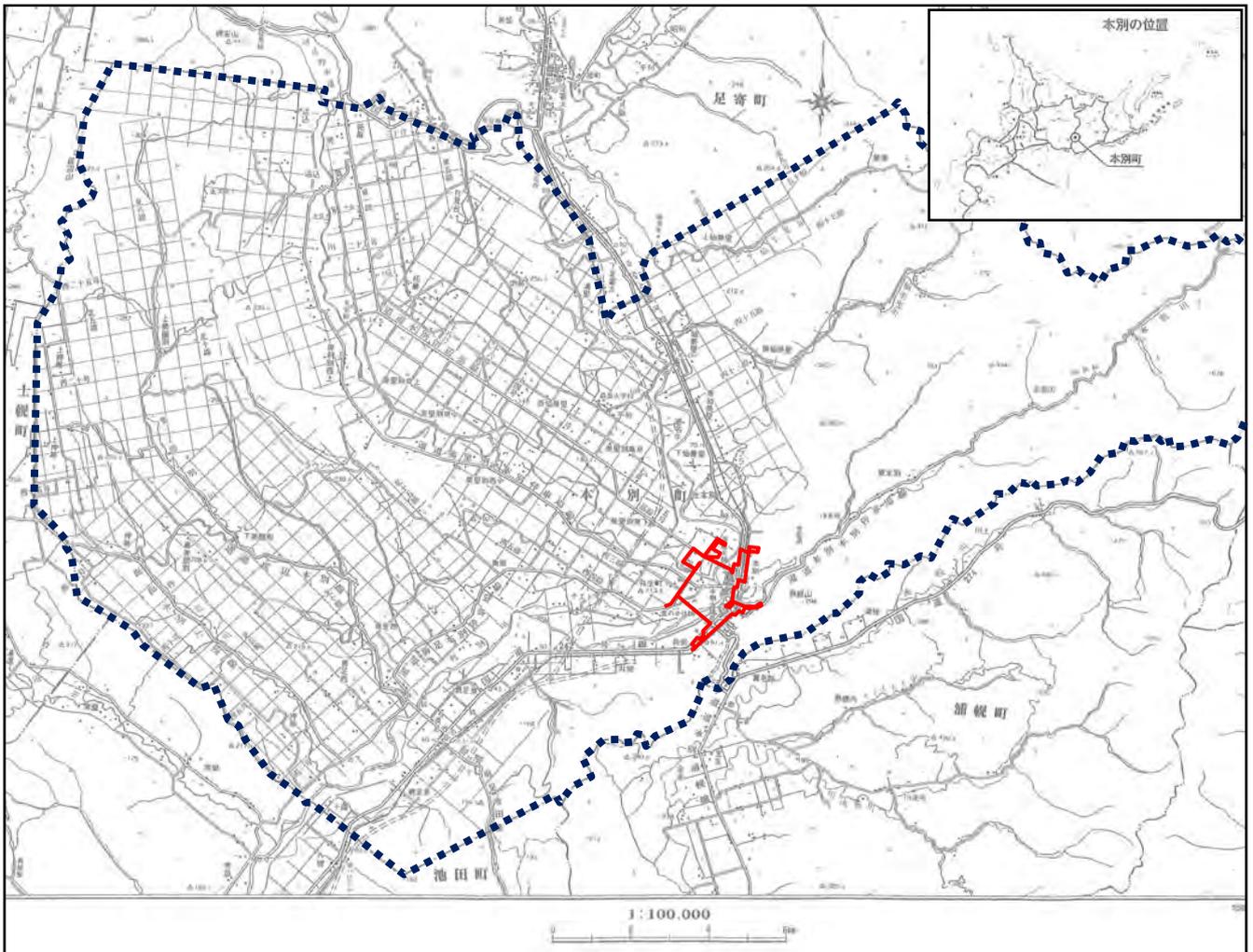
1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。）、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領（2.（1）⑫）に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

(表 5 添付書類)

本別町区域図



運行系統別経常収益算定表

(平成24年10月1日 ~ 平成25年9月30日)

事業者名 本別町

路線バス事業の実車走行キロ (ア)	27,882.2 km	路線バス事業の 運送雑収 (イ)	0千円	路線バス事業の 営業外収益 (ウ)	0千円
----------------------	-------------	------------------------	-----	-------------------------	-----

(地域内フィーダー系統)

申請 番号	運行系統名	運送収入 (エ)	実車走行キロ (オ)	(オ) / (ア) = (カ)	運送雑収 (イ) × (カ) = (キ)	営業外収益 (ウ) × (カ) = (ク)	経常収益 (エ) + (キ) + (ク) = (ケ)	補助対象系統の 実車走行キロ 当たり経常収益 (ケ) / (オ)	摘 要
第1号	太陽の丘循環バス 南回り	59,200 円	11,888.4 km	0.4263795	0 円	0 円	59,200 円	4.97 円	
第2号	太陽の丘循環バス 北回り	16,700 円	11,213.4 km	0.4021705	0 円	0 円	16,700 円	1.48 円	
第3号	太陽の丘循環バス 直行使	15,600 円	1,841.8 km	0.0660564	0 円	0 円	15,600 円	8.46 円	
第4号	太陽の丘循環バス 近道便	23,400 円	1,578.2 km	0.0566024	0 円	0 円	23,400 円	14.82 円	
第5号	太陽の丘循環バス 南大回り	1,400 円	680.2 km	0.0243954	0 円	0 円	1,400 円	2.05 円	
第6号	太陽の丘循環バス 北大回り	900 円	680.2 km	0.0243954	0 円	0 円	900 円	1.32 円	
合 計		117,200 円	27,882.2 km		0 円	0 円	117,200 円		

運行系統別経常収益算定表

(平成23年10月1日 ~ 平成24年9月30日)

事業者名 本別町

路線バス事業の 実車走行キロ (ア)	28,745.3 km	路線バス事業の 運送雑収 (イ)	0千円	路線バス事業の 営業外収益 (ウ)	0千円
--------------------------	-------------	------------------------	-----	-------------------------	-----

(地域内フィーダー系統)

申請 番号	運行系統名	運送収入 (エ)	実車走行キロ (オ)	(オ) / (ア) = (カ)	運送雑収 (イ) × (カ) = (キ)	営業外収益 (ウ) × (カ) = (ク)	経常収益 (エ) + (キ) + (ク) = (ケ)	補助対象系統の 実車走行キロ 当たり経常収益 (ケ) / (オ)	摘 要
第1号	南回り	61,700 円	13,462.0 km	0.4683200	0 円	0 円	61,700 円	4.58 円	
第2号	北回り	63,500 円	12,691.0 km	0.4414982	0 円	0 円	63,500 円	5.00 円	
第3号	直行便	15,700 円	1,960.0 km	0.0681850	0 円	0 円	15,700 円	8.01 円	
第4号	近道便	1,600 円	632.3 km	0.0219966	0 円	0 円	1,600 円	2.53 円	
		円	km		円	円	円	円	
		円	km		円	円	円	円	
合 計		142,500 円	28,745.3 km		0 円	0 円	142,500 円		

運行系統別経常収益算定表

(平成22年10月1日 ~ 平成23年9月30日)

事業者名 本別町

路線バス事業の 実車走行キロ (ア)	31,311.0 km	路線バス事業の 運送雑収 (イ)	0千円	路線バス事業の 営業外収益 (ウ)	0千円
--------------------------	-------------	------------------------	-----	-------------------------	-----

(地域内フィーダー系統)

申請 番号	運行系統名	運送収入 (エ)	実車走行キロ (オ)	(オ) / (ア) = (カ)	運送雑収 (イ) × (カ) = (キ)	営業外収益 (ウ) × (カ) = (ク)	経常収益 (エ) + (キ) + (ク) = (ケ)	補助対象系統の 実車走行キロ 当たり経常収益 (ケ) / (オ)	摘 要
第1号	南回り	77,300 円	14,379.0 km	0.4592315	0 円	0 円	77,300 円	5.37 円	
第2号	北回り	44,000 円	13,884.0 km	0.4434224	0 円	0 円	44,000 円	3.16 円	
第3号	直行便	4,600 円	3,048.0 km	0.0973459	0 円	0 円	4,600 円	1.50 円	
第4号	近道便	円	km		円	円	円	円	
		円	km		円	円	円	円	
		円	km		円	円	円	円	
合 計		125,900 円	31,311.0 km		0 円	0 円	125,900 円		

(新) 太陽の丘循環バス運行時刻表

<平成26年7月1日~>

※運賃は、一乗車100円。ただし、以下に該当する者は無料。【全便共通】

- (1) 生活保護法による保護を受けている者
- (2) 未就学児童
- (3) 身体障害者手帳の交付を受けている者
- (4) 精神保健福祉手帳の交付を受けている者
- (5) 療育手帳の交付を受けている者
- (6) 満65歳以上の者
- (7) (3)~(5)に定める者の介助が必要な場合の付添人

①【南回りコース】

番号	停留所名	発着時刻				
			大回り	大回り		
1	町国保病院発		9:10	11:00	13:20	15:00
23	南4丁目 多東組資材置場前	7:40	9:15	11:05	13:25	15:05
22	開建除雪センター	7:42	9:17	11:07	13:27	15:07
21	共栄集会場	7:44	9:19	11:09	13:29	15:09
20	みどり公園前	7:49	9:24	11:14	13:34	15:14
19	柏木町	7:51	9:26	11:16	13:36	15:16
18	ふれあい交流館	7:53	9:28	11:18	13:38	15:18
16	東町菅野宅前	7:56	9:31	11:21	13:41	15:21
17	東町小田宅前	7:57	9:32	11:22	13:42	15:22
15	義経橋	7:59	9:34	11:24	13:44	15:24
13	南1丁目	8:01	9:36	11:26	13:46	15:26
14	南2丁目	8:02	9:37	11:27	13:47	15:27
12	役場北口	8:05	9:40	11:30	13:50	15:30
11	活性化センター	8:07	9:42	11:32	13:52	15:32
10	本別道の駅	8:09	9:44	11:34	13:54	15:34
9	山手町遠山宅前	-	-	11:36	13:56	-
8	錦町会館前	-	-	11:39	13:59	-
7-1	北8丁目公住前	-	-	11:42	14:02	-
7	北地区交流センター前	-	-	11:43	14:03	-
6	清流町山根宅前	-	-	11:45	14:05	-
4	栄町通り	-	-	11:48	14:08	-
5	栄町児童館前	-	-	11:50	14:10	-
3	新町公園前	-	-	11:54	14:14	-
2	子育て支援センター前	-	-	11:56	14:16	-
1	町国保病院着	8:13	9:48	12:00	14:20	15:38

②【北回りコース】

番号	停留所名	発着時刻				
			大回り	大回り		
1	町国保病院発		9:08	11:10	13:25	15:10
2	子育て支援センター前	7:37	9:12	11:14	13:29	15:14
3	新町公園前	7:39	9:14	11:16	13:31	15:16
4	栄町通り	7:42	9:17	11:19	13:34	15:19
5	栄町児童館前	7:44	9:19	11:21	13:36	15:21
6	清流町山根宅前	7:47	9:22	11:24	13:39	15:24
7	北地区交流センター前	7:49	9:24	11:26	13:41	15:26
7-1	北8丁目公住前	7:50	9:25	11:27	13:42	15:27
8	錦町会館前	7:53	9:28	11:30	13:45	15:30
9	山手町遠山宅前	7:56	9:31	11:33	13:48	15:33
10	本別道の駅	7:58	9:33	11:35	13:50	15:35
11	活性化センター	8:00	9:35	11:37	13:52	15:37
12	役場北口	8:02	9:37	11:39	13:54	15:39
13	南1丁目	8:05	9:40	11:42	13:57	15:42
14	南2丁目	8:06	9:41	11:43	13:58	15:43
15	義経橋	-	-	11:45	14:00	-
16	東町菅野宅前	-	-	11:48	14:03	-
17	東町小田宅前	-	-	11:49	14:04	-
18	ふれあい交流館	-	-	11:52	14:07	-
19	柏木町	-	-	11:54	14:09	-
20	みどり公園前	-	-	11:56	14:11	-
21	共栄集会場	-	-	12:01	14:16	-
22	開建除雪センター	-	-	12:03	14:18	-
23	南4丁目 多東組資材置場前	-	-	12:05	14:20	-
24	南4丁目榎沢宅前	8:09	9:44	12:07	14:22	15:46
1	町国保病院着	8:13	9:48	12:11	14:26	15:50

③【直行便】

番号	停留所名	発着時刻	
1	町国保病院発	10:30	12:25
11	活性化センター	10:35	12:30
10	本別道の駅	10:37	12:32

④【近道便】

番号	停留所名	発着時刻	
1	町国保病院発	16:15	17:00
11	活性化センター	16:20	17:05
10	本別道の駅	16:21	17:07
23	南4丁目 多東組資材置場前		
22	開建除雪センター		
21	共栄集会場		
20	みどり公園前		
19	柏木町		
18	ふれあい交流館		
16	東町菅野宅前		
17	東町小田宅前		
15	義経橋		
13	南1丁目		
14	南2丁目		
12	役場北口		
9	山手町遠山宅前		
8	錦町会館前		
7-1	北8丁目公住前		
7	北地区交流センター前		
6	清流町山根宅前		
4	栄町通り		
5	栄町児童館前		
3	新町公園前		
2	子育て支援センター前		
1	町国保病院着		

利用者の降車地に応じ近道ルートで運行します。
※病院前、活性化センター前、本別道の駅以外は乗車できません